

(別紙)

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育理念、基本方針、保育目標が明文化されているが、各クラスや事務室には特に掲示はしておらず、職員会議や研修で取り上げる機会も少ない。また、「保育園のしおり」には保育の目標は明記されているものの理念・方針は示していないため、必ずしも保護者にその内容が浸透しているとは言えない。今後は職員の行動規範として職員会議等で周知し十分な理解を促すことや、「保育園のしおり」・「園だより」等で保護者にも周知し、保護者との共通理解を図ることを期待したい。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、児童、障害、高齢各分野の社会福祉事業の動向について具体的に把握しているほか、定期的に事業コストの分析や受入児童数の推移等について分析している。今後は、延長保育や保育短時間利用など園の位置する地域の保育ニーズの変化、長期的な児童数の動向等について定期的に分析を行う取り組みの強化が望まれる。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、民営化に際して保護者の就労支援の一環として開始した延長保育の利用者が少ない状況や保育士の確保等を課題として認識しているものの、職員に対して経営状況や経営上の課題を説明して解決を図る取り組みがやや弱い。今後は経営状況や改善すべき課題について職員に積極的に周知し、職員同士の検討の場を設定するなど組織的な取り組みを強めることが期待される。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>民営化後の2年間は事業運営の安定化に注力したことや、その後の園長交代等があり経営や保育に関する3～5年の中・長期の事業計画や収支計画等は策定できていない。今後、保育の更なる充実や地域に対する保育サービスの実施といった目標実現のために、保育内容・職員体制・設備の整備・人材育成・収支等に関する中・長期の計画策定が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>単年度の計画としては年度の事業計画書があり、年間指導計画・年度行事予定・避難訓練等の年間計画がある。その実施のために資金収支予算書により年間の予算を確保している。しかし、中・長期計画は策定されていないので、今後は中・長期的計画を策定し、その内容を反映した単年度計画の策定が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>各事業は実施後に評価・見直しを行い、保護者が参加する行事については保護者の感想や要望についてクラスごとに話し合いをして結果を持ち寄り、職員全体会議で改善課題を抽出して次年度の計画に反映させている。一方で、園全体の年度事業計画に重点課題等が明示されておらず、当初の計画通りに業務を実施できたかを評価し、問題点があれば改善策を講じる取り組みが弱い。年度末の職員会議等で全体の振り返りを行い、次年度の事業計画策定に生かす組織的な取り組みが求められる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>年間の行事予定は入園説明会・保護者会等で説明するほか「年間行事予定」や毎月の「園だより」等で保護者に周知しているものの、園の年間事業計画、重点課題等については保護者に周知していない。家庭との適切な連携を図り保育を行っていくためには、保護者が保育の方針や意図について理解していることが望まれるため、今後は様々な機会をとらえ、行事計画以外の園の主な計画内容を保護者に理解してもらう取り組みの強化が期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育の内容については、各指導計画について実施後に保育士が自己評価し、それを園長・主任がチェックし保育士にアドバイスする体制となっているが、園全体の組織的な改善の取り組みとまでは言えない。本年度に第三者評価を受審するために園全体で自己評価を実施したが、園で自主的に取り組む保育園全体の自己評価は行っていない。今後は、第三者評価の結果を含め、自己評価の結果を保育の質の向上に生かすための園全体の組織的な取り組みが求められる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園で実施した各行事の評価・反省をクラスで話し合い、それを職員会議で共有し、次年度の行事のあり方を見直して改善している。しかし、園全体の自己評価の結果に基づく課題の文書化や、クラスごとに年度末のふり返りをしっかりと行い、それを園全体の課題としてまとめる仕組みはできていないので、今後更なる取り組みが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「西保育園管理規程」・「職務分担表」・「危機管理マニュアル」・「衛生管理マニュアル」等に園長の役割と責任が明記され、不在時の権限委任についても記されているが、職員会議等の場で積極的に表明して職員に周知することまではしていない。今後は、リーダーとしての役割と責任を年度初めの職員会議等で積極的に表明することが望まれる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は県の事業者説明会や市で実施する施設長研修等を受けており、法令遵守に対する正しい理解に取り組んでいるが、全職員に対し遵守すべき法令等の周知が十分に行われているとは言えない。また法令遵守に関する規程も策定されていないので、今後は関係する法令等について職員の理解を促進する具体的な取り組みが期待される。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		

12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取り組みに指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は保育内容に関する現場からの報告書を確認し、気になる点は都度担当者に聞くなど保育状況の把握に努めている。しかし、保育に関する課題を園全体で共有し、改善策を実施するような指導は弱いので、園全体で取り組む保育の質の向上に向けたアクションプログラムを策定し実施するなどの指導力の更なる発揮が望まれる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取り組みに指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、将来に向けた財務計画等、経営の改善に関して分析をしている。また、職員の要望を取り入れた人員配置とするなど職員の働きやすい環境となるように気を配っている。しかし職員アンケート結果では、経営や業務の効率化について指導力発揮が十分でないと感じている職員もみられるので、今後は組織内で課題意識を共有化し、職員全体で業務の実効性を高める職場環境づくりが期待される。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園では、月に1～2回、臨床心理士による保育士の相談・指導を行っているほか、同一法人に所属する栄養士や看護師の活用も考えている。法人全体としての必要な人材や人員に対する基準は明確になっているので、園としての計画に基づいた福祉人材の確保と育成が望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>正規職員・臨時職員共に毎年昇給するほか、国と県の退職共済制度に加入するなど、職員処遇の向上を図っている。職員の採用・昇進・昇格の基準やそれに必要なスキルの水準等が明確化されていない面があり、園として今後、納得性のある基準作りを進めていく方針である。職員が自ら将来を描くことができるようキャリアパスを整備して明示したり、人事考課制度の導入等により、能力や業績に対する個別の評価結果を昇進・昇格や処遇に生かしたりする仕組みづくりが求められる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>職員の就業状況や意向、時間外労働等は把握されており、有給休暇はできる限り職員の希望に沿って取れるようにしているなど、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。また、職員の相談窓口としては主任がいつでも対応するようにしており、職員同士のコミュニケーションが活発で協力体制が良い様子が見られた。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>主任を中心に職員間で保育の見直しについて日常的に話し合い、職員の育成を図っており、各職員は子どもの保育に意欲的に取り組んでいるものの、保育士等の自己評価結果について個別にコメントしたり、面談等により職務に関する上司の評価を伝えたりする取り組みは弱い。今後は、園全体でベクトルを合わせるために「期待する職員像」を明確にすると共に、園長や主任が定期的に職員と個別面談を行い、がんばっている点を評価し反省点や課題等についてアドバイスしたり、職員一人ひとりの目標達成度を評価・確認したりする仕組みの整備が求められる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年度初めに作成する年間の外部研修計画は職員別に記入しており、職員の過去の研修記録を見ながら計画している。今後は、園が必要とする職員の知識・技術、資格等についての具体的な研修目標の設定や年間の園内研修計画等の策定が望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の外部研修については園として積極的に勧めており、ほとんどの職員が年に1回以上外部研修に参加している。職員別の研修計画表があり、職員の現在の職務と研修履歴を見て、各々の研修の参加者を決めている。研修に参加した職員は、研修の内容や感想を細かく記した出張報告書を作成して他の職員に回覧し、内容を共有している。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生等の受入れについては、学校側と連携を取りオリエンテーションを行って、実習生の要望も取り入れた実習内容としており、実習生の育成に積極的に取り組んでいる。また、実習生を受け入れる職員への周知・指導をおこなっているが、実習生受け入れのマニュアルは作成されていないので、必要な項目を記載したマニュアルの作成が求められる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>市のホームページで現況報告書や決算書類が情報公開されているものの、法人や保育所の理念、保育内容、事業報告、予算等の情報公開までは行われていない。また、保育園に対する苦情・相談の内容やそれに基づく改善・対応の状況についての情報についても公表していない。法人のホームページを開設予定とのことであり、今後は、インターネットや広報誌等を活用することにより、園の事業や財務等に関する情報提供を積極的に行い、経営の透明性を確保する取り組みの強化が望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「経理規程」や「西保育園管理規程」があり、園における雇用・購買・その他の取引等は各種規定に沿って業務を実施している。税理士が半年に1回経理内容を確認するほか社会保険労務士が年度末に就業状況に関する確認を行うなど必要に応じて外部専門家の助言を得ているものの、外部監査は受けていない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>小学校と隣接しており、年長児が小学1年生のクラスを訪ねたり、小学生の田植えを見に行ったりするなど、交流の機会が多い。公民館まつりや産業文化祭に出演・出品したり、地域の高齢者や小学生と一緒に道路わきに花を植える行事にも参加したりしている。小学校や地域住民との交流は、子どもの社会体験の場を広げ、社会性を育てる機会となっている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>社協等で作成した資料を活用して中高生のサマーボランティアやインターンシップを積極的に受け入れている一方で、ボランティア一般を対象とした受入マニュアルまでは整備していない。保育園側の受入方針を明示し、登録・申込手続き、関係者への事前説明の方法等を文書化しておくことにより、トラブルや事故を防ぐための仕組みを整備することが期待される。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>関係機関・団体の機能や連絡方法をまとめたリストは作成していないが、必要な連携先・連絡方法等については職員会議で説明するなど情報の共有化を図っている。必要に応じて、子ども・子育て総合センターや国際医療福祉大学クリニック、なす療育園等、関係機関との連携が図られている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地域の子育て家庭に対して園庭利用の働きかけをしたり、子育てに関する相談を受け付けたりしているものの、実際の利用は少ない。身近に話し相手がいなかったり、安全な遊び場がなかったりなど、子育て家庭が孤立していると言われる中で、隣接している公民館等と連携して子育て支援に関する情報提供、相談活動を積極的に行うなど、地域の子育て拠点としての機能を発揮する取り組みが期待される。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人には、日常生活・社会生活上の支援を必要としている人に既存の制度の対象とならないサービスの提供を行うことが求められている中、事業所単独では難しい面もあり、地域の福祉ニーズにもとづいてどんな公益的な事業・活動ができるか、現在、検討中である。今後は他の事業所とのネットワークへの参加等を通じて、孤立しがちな要援助者に対する相談・支援事業に取り組むことが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの育ちを大切にし、愛情を持って保育するという基本方針の下で、職員会議や研修会等を通じて、子どもを尊重した保育について共通理解をもつための取り組みを行っている。子どもの発達や経験の個人差等にも留意し、国籍や文化の違いを認め合い、互いに尊重する心を育むよう、日常の中で配慮が行われている。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護や権利擁護については、保育室等で書類が保護者の目に触れることがないように配慮するなど、職員の理解が図られている。一方で、プライバシー保護等の規程・マニュアルは作成されていないため、基本姿勢、具体的な保育場面での留意事項等について明文化し、職員に周知徹底を図る取り組みが求められる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>市で作成する「保育園ガイドブック」の配付等を通じて、保育の内容や保育園の特性等を紹介し、必要な情報提供を行っている。見学希望者には随時対応し、個別の関心事への質問にも丁寧に対応している。利用希望者、潜在的な利用者に広く情報提供を行うという点では、独自のパンフレットを作成したり、ホームページを公開したりするなど、わかりやすく保育園の方針や活動内容を紹介する取り組みが期待される。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>入園前説明会において保育時間等に関する説明を行い、わかりにくい部分や保護者からの質問には個別に説明して対応している。今後は、障害や外国籍等の理由で特に配慮が必要な保護者も想定し、言葉遣いや写真・図・絵の使用等により、誰にでもわかるような資料を用いる工夫が期待される。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>市内の保育園への転園の場合には児童票の引継ぎを行うなど、保育の継続性に配慮しているものの、保育園利用終了後の相談方法や担当者についての説明文書までは配付していない。今後は、子どもや保護者等が相談を希望した場合に備えて、担当者や窓口について書面等で伝えるなど工夫が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ② ・c

<p><コメント></p> <p>行事の後に保護者アンケートを実施し、出された感想や要望については職員会議等で話し合い、改善を図っている。毎年の保育参加の後にアンケートを実施し、園への要望等について意見集約しているものの、出された意見や要望に基づいて対応した改善内容等について、記録が残されていない。今後は、アンケート結果を文書にまとめてフィードバックしたり、利用者満足度を定期的に評価・分析したりするなどにより、組織的に保育の改善に生かす取り組みの強化が期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決体制が整備され、説明文書が園内に掲示されている。苦情を申し出た保護者等に対しては、検討の経過や結果の説明を行っているものの、苦情内容及び解決結果等について一般に公表する仕組みは作られていない。今後は、申し出た保護者に不利にならない配慮を行った上で、内容を公表する仕組みづくりが期待される。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員には、保護者の意向を受け止める姿勢で話をよく聞くように指導を徹底しており、保護者アンケートでも、保育士と話がしやすく、悩んでいる時など気持ちよく相談に乗ってもらえると答えている保護者も多い。外から見えないよう配慮された相談スペースも確保されており、保護者とじっくりと時間をかけて話ができる施設環境も整備されている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの意見や要望、提案等には、できるだけ迅速に対応するよう努めているものの、対応方法を組織的に定めたマニュアル、規程等は作成していない。意見等を受け付けた後の手順、具体的な検討・対処方法、記録方法、経過と結果の説明方法、公表の方法等について具体的に定め、意見や要望等を保育の改善につなげる仕組みの整備が期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>安全確保、事故対応マニュアルは整備されており、事故や安全を脅かす事例については職員会議等で情報共有を徹底し、再発防止に努めている。一方で、ヒヤリハット事例を組織的に収集し記録する取り組みは弱いので、収集した事例にもとづいて要因分析や対応策の検討を定期的に行う取り組みの強化が期待される。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制を整備し、外部研修会で学んだ内容を伝達するなど、安全確保に関する勉強会等を定期的に行っている。対応マニュアルを作成して職員に徹底周知するとともに、毎日の室内清掃の徹底や処理セットの常備等により万全を尽くしている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>年間計画の下に毎月避難訓練を実施し、火災、地震、不審者侵入等に対する安全確保の取り組みを行っている。食料等の備蓄では、最低限必要な米や菓子類、水等を保存している。保護者とは、メール配信システム等により災害時等にも連絡を取れる仕組みを構築している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・㉓
<p><コメント></p> <p>施設運営マニュアルの中に、保育対応マニュアルの項目があるが具体的な保育の手引、手順等の内容にはなっていない。保育の実施方法等は経験のある保育士から新任等の保育士に伝えられているが、文書化されていないので周知徹底とはなっていない。保育をする誰もが必ず行わなくてはならない基本となるものとして、プライバシーの保護、権利擁護に関わる姿勢を含め、保育の方法・保育士の関わり・配慮事項等を示した包括的な標準的な実施方法を早急に文書化することが必要である。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・㉓
<p><コメント></p> <p>指導計画や日々の保育の評価・見直しは行われているが、標準的な実施方法の見直しには繋がっていない。職員の共通意識を育て、保育の質に対する検討が継続して行われるよう、保育園・保育士等の自己評価による課題や改善点から、見直しを定期的に全職員が係わって実施する仕組みを構築することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・㉔・c

<コメント>		
<p>入園前に全員の面接を行い、入園後は個別のアンケートや保育参加後の個人面談で、発達、家庭状況等や保護者の意向等を確認し把握している。アセスメントにもとづいて指導計画を策定し、職員全体会議で検討し、必要に応じて関係者との協議も行っている。3歳未満児と発達支援児については個別計画を策定している。今後更に3歳以上児も含め個々の子どものニーズを明らかにし指導計画に反映させるため、アセスメントの手順が計画的なものになるよう仕組みを構築されることを期待する。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<コメント>		
<p>月の指導計画は職員全体会議で評価・見直しを行い、週案はクラス内で評価・見直し後に毎週園長・主任に提出し、他者評価がされ次の計画作成に生かしている。評価・見直しによる変更等の連絡や保護者の意向把握と同意等はその都度行われているが、手順等は整備されていない。更に評価・見直しの結果が次の計画作成に生かされるよう、時期・方法・参加職員・関係職員への周知方法や保護者の同意を得る手順等の仕組みを定めることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c
<コメント>		
<p>子どもの個々の状況・保育経過等が児童票に詳細に記録されている。子どもの情報は月2回の職員全体会議やその都度必要に応じ共有されている。個々の子どもの様子を適正に次年度に伝えるため、児童票以外の様式で申し送りされている。今後は職員により記録内容や書き方に差異が生じないように記録要領を作成し、職員への指導が行われることを期待する。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<コメント>		
<p>記録の管理については、保育園として不十分と認識している。現在日誌の電子化が検討されているので、電子データの取り扱いを含め、子どもの記録の保管・保存・管理・廃棄・情報提供に関する規定を明確にし、職員に対しての教育や研修を行うことが望まれる。</p>		

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>保育園は保育課程を理念や方針、目標にもとづき編成しているが、地域の実態への対応や保育課程編成に対して職員の参画等が不十分と認識している。今後は、職員参画のもとで子どもの心身の発達・家庭状況・保育時間及び地域の実態に合わせた保育課程を編成し、年度末に保育園の自己評価や保護者アンケートを踏まえ見直しを行い、翌年の保育課程に反映させる仕組みを構築することが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>平成27年に園舎が新築され、安全・安心な環境の中で保育が行われることを目指し施設整備が行われている。園舎は廊下、トイレを含め全て床暖房になっており、温度、湿度、採光等の環境は適切に保持されている。クラス保育室以外に多目的に利用できる保育室があり、子どもの安静が必要な時やグループ活動等の場面で様々な活用されている。各保育室は必要な時だけ机等を出すようにし、広々とゆったりと過ごせるよう工夫されている。冬場は室内全体と外気の温度差があるため、特に衣服調節等に配慮しているとのことである。1・2歳児のトイレのペーパーホルダーが年齢的に使いづらいとのことで、職員が子どもに合わせ工夫し制作したホルダーが設置されていた。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの育ちを大切にし、愛情をもって保育を行うため、保育士は子どもの家庭環境・生活リズム・発達等の理解を深め、子どもの欲求や気持ちに応えるよう心掛けている。保育士配置の基準も余裕を持たせてあり、一人ひとりをしっかり受容できるような体制が取られている。保育士が子どもの情報を共有し個々に応じた保育を行い、保護者の相談にもしっかり応じていることが保護者アンケートからもうかがえる。保育士が落ち着いてゆったりと子どもと向き合い、年齢に合わせた言葉や話し方を配慮しているのが見られた。子どものトラブルに対しても、子どもの気持ちを理解し受け止めてから対応されていた。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士は子どもの発達に合わせ、個々の目標を立て子どもの気持ちを受け入れながら、基本的な生活習慣の習得を援助している。休息をバランスよく取れるよう、暑い季節や活動の内容により午睡以外の休息にも配慮されている。保育士が食事や排泄場面等で子どもの気持</p>		

ちを受け止め、出来ることは見守り、個々に合わせた声かけをする姿が見受けられた。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士は子どもが自らしてみようとする気持ちを大切に、発達年齢に合わせ安心して子どもが取り組めるよう生活や遊びの環境を整備している。子どもが身体的な活動を十分できるよう戸外遊びの時間を確保し、身近な自然に多く触れられるよう散歩等の時間を積極的に設けている。また共同で遊ぶ機会や子ども同士の活動をつなぐような援助や子どもの達成感を共有することも心掛けられている。子どもが保育士と遊びに熱中している場面や、年長児がグループを作り話し合いながら遊びを発展させ楽しむ姿が見られた。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育室は広く、食事や午睡をする場と遊ぶ場が確保され、沐浴室、調乳室も使いやすく整備され、衛生面、安全面に配慮されている。一人ひとりの子どもの発達や家庭状況に合わせ子どもの生活リズムに配慮して保育を行っている。保育士は穏やかに笑顔で接し、子どもの気持ちの表現に応えるよう留意しながら対応している。保護者との情報共有を連絡帳や送迎時の話により密に行い連携を取っている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児が3：1、2歳児は6：1で保育士が配置され、個々の成長を把握し発達に合わせた個別計画が立てられ保育が行われている。保育士は1クラスの人数が多い中でも、子ども一人ひとりの気持ちを受け止め子どもと向き合えるよう、保育室の整備や少人数のグループ活動をするなど保育の方法を工夫し配慮をしている。子どもの記録は年間を通して担当の保育士を決め行っているが、日々の家庭からの情報を含め、担任全員が個々の子どもの情報を共有し確認するよう留意されている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢別のクラス保育が、最低基準より余裕のある保育士配置により行われている。保育士は集団の中でも一人ひとりの子どもの話をしっかり聞き、発達に合わせた環境を整備し活動や援助を行っている。また日々の活動や行事等の中で、子ども一人ひとりが個々の力を発揮できる場を設けるよう心掛けられている。3歳児のクラスでは子どもの気持ちを丁寧に言語化し子どもに伝えている場面や、5歳児のクラスでは子ども自身が考え行動するよう話をする保育士の姿が見られた。</p>		

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>特別な支援が必要な子どもには、個別支援計画を作成し、必要に応じて検討会議を開催し保育を行っている。月の全体職員会議の中で情報の共有や支援内容の検討を行ない、子どもへの関わり方の確認をしている。関係機関とは、子どもの通所時に保護者の同意を得て職員が同行するなど積極的に連携をしている。また定期的に法人委託の臨床心理士が来園し、保育士が具体的な相談する機会も作られている。園だよりには子どもの発達についての情報が定期的に掲載され保護者に周知されている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>午前7時30分から午後7時15分までの保育時間となっており、午前8時30分から午後5時までは各クラスで保育が行われている。現在は早番・遅番保育は乳児の人数が少ないので乳児と幼児が合同になり異年齢児保育を中心に行われているが、時間帯によっては人数的に穏やかに過ごせる環境とはなっていない。長時間保育を行う上で、子どもの年齢、人数等の状況を定期的に見直し、子どもがゆったりと過ごすことのできる環境整備や保育方法を検討し対応することが望まれる。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>就学を見通し文字等を含めた活動や、友達との共同的な活動を行い、個々の保育所児童保育要録が作成されている。学校訪問等で小学校との連携が図られ、保護者にはクラスだより等で就学への取り組みが行われている。今後は子どもや保護者が就学に対し不安を取り除き、期待と見通しを持てるよう保護者面談等の機会を検討されることを期待する。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>毎日の健康状況は、健康観察マニュアルに添って行われ、連絡帳等により家庭と連携し細かく把握され職員間で共有されている。年度末には健康記録を保護者に戻し、予防接種等を含め再確認されている。保健に関する事項は各クラスの指導計画の中に含まれているが、保健計画としては作成されていない。今後は、組織として基本的な健康に関するマニュアルを整備し、子どもの保健に関することを保健計画として作成し、健康管理が更に行われることを期待する。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・㉒・c

<p><コメント></p> <p>健康診断の結果は保護者に伝えられ、家庭での生活にも反映されるようにしている。今後は更に健康診断結果を日々の子どもの健康管理に活用できるよう、保健計画等へ反映させることを期待する。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を使いアレルギー疾患の対応がされている。食物アレルギーについてはマニュアルに沿って対応され、除去食や代替え食は医師の診断のもとに保護者と主任・担任・調理員が話し合った上で提供されている。除去食等を提供する際は、子どもの名前が記入された食器を職員がチェックして配膳し、誤食防止の徹底を図っている。職員は慢性疾患のある子どもにも適宜対応しているが、より適切な対応や保育上での配慮等ができるよう慢性疾患についての対応マニュアルを作成することが望まれる。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	⑭ ・b・c
<p><コメント></p> <p>食育計画は年間指導計画の中で立てられ、子どもが楽しく落ち着いて食事がとれる環境づくりや、簡単な野菜栽培等を通して食への関心を育てることが行われている。幼児も完全給食の中、食事時間や量は年齢や個々に合わせて対応され、自分の適量を知る経験を積むことにも取り組まれている。毎日の給食サンプルの掲示は家庭の献立の参考になると共に、お迎え時の親子の会話の話題になると保護者に好評である。「給食だより」は法人の栄養士が作成し毎月配布されている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルにより衛生管理が行われ食事が提供されている。検食・喫食状況等は保育士が交代で記録し、各クラスの食事等に関することは担任から調理員に日々伝えられている。献立表は離乳食・3歳未満児・3歳以上児と分けて作成されており、その中に栄養等についても記載されている。月2回献立作成をする法人の栄養士が来園し、調理員等と情報交換や討議を行い献立等に反映させている。現在は調理員等が実際に子どもの食事の様子を見る機会を特に設けていないが実施を検討している。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	⑯ ・b・c

<p><コメント></p> <p>保護者との信頼関係づくりを特に重視しており、保護者全員と連絡帳のやり取りを行っている。3歳以上児の保護者とは毎日のやり取りは難しいため、クラスごとにホワイトボードで日々の出来事を写真付で紹介するなど、家での親子の会話につながるよう工夫をしている。</p>		
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者が一人ずつクラスに入って園での子どもの様子や保育士の接し方などを知ることができる保育参加の取り組みを毎年実施している。保育参加後には保護者との個人面談を行っており、保護者との相互理解を深める機会となっている。療育の必要がある子どもについては、保護者の了解を得て通院等に付き添い、日常の保育での配慮事項について医師等専門家の指導を受けたうえ必要な支援を行っている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>虐待対応のためのマニュアルは整備されており、子どもの心身の状態や家庭での生活の把握は常に心がけながら保育を行っている。養育上課題がみられる保護者に対しては、日頃より声をかけ話しやすい関係を築いていくよう心がけている。子ども・子育て総合センター等と連携し、虐待の早期発見及び予防に努めている。</p>		

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>保育士等、個々の職員の自己評価は毎年9月、3月に実施され、「子どもの育ちをとらえる視点」「自らの保育をとらえる視点」「保育士の学び合いとしての視点」から評点が付けられ、個々の職員が自分の保育実践を振り返り、今後の抱負を考えて文書にまとめる貴重な機会となっている。今後は、保育士等の自己評価表を積極的に活用し、園長、主任がコメントしてフィードバックする等により保育士等の成長や意欲の向上につなげるとともに、保育園全体の自己評価に反映させる取り組みの強化が期待される。</p>		